

北海道建設記者会との懇談会の概要について

1. 日 時 2020年10月16日（金）10時00分～11時00分

2. 出席者

建設記者会（4社）

・北海道通信社、北海道建設新聞社、日刊建設通信新聞社、建設工業新聞社

3. 概要

吉田社長が資料「保証事業から見た 2020 年度上半期公共事業と保証事業重点推進方針の進捗状況」にて説明後、質疑を行った。

4. 質疑

（問）中間前払金について、請負金額ベースで上半期 87%増、例年 1 年間で 1,000 億円前後のところ 1/4 の実績とのことだが、最終の着地はどの程度を見込んでいるか。

（答）下半期でどのような動きとなるのか注目している。中間前払金については、当社として利用しやすい環境整備に努めており、本年度保証事業重点推進方針では、前払対象請負金額比で 15%以上を目指しており、請負金額ベースで 1,500 億円程度以上が目標である。

（問）手続きの簡便さに係る周知が効いているのか。

（答）上半期の実績は、新たな書類を作成する必要がなく手続きが簡便であること、建設企業における現金化の要望、当社としての利用促進・市町村における制度導入増加などが上手く結び付いた結果と考えている。中間前払金は、元請の資金繰りだけでなく、下請企業や資材会社に資金が廻ることで、地域経済への循環や下請企業等における職員の処遇改善に繋がるため、引き続き利用していただけるよう努力していきたい。

（問）保証実績の年度末の見通しは。

（答）北海道内においては、年度当初に 15 ヶ月予算ベースに胆振東部地震に係る発注量の減少や新幹線関連の増加などを加味し、対前年度比 2～3%増、請負金額ベースで 1 兆円を若干下回る金額を見込んでいる。

（問）景況調査における「地元建設業界の景気」で『悪い』傾向が弱まっているが。

（答）北海道内における上半期の実績は、請負金額ベースで+5%程度となっており、その状況を反映したものとする。

（問）2021 年度予算の見通しは。

（答）防災・減災、国土強靱化のための 3 ヶ年緊急対策は 2020 年度で終了するが、温暖化による雨量増加への対応や道路の老朽化対策などが十分に進んでいないこと、また緊急対策による予算の上乗せが 15%程度あり、ストックとフローの両面で大きな影響あることから、国土強靱化に向けた中長期的計画が 3 次補正や 2021 年度予算に反映されるべきと考える。

(問) 業界のコロナ対応をどのように見ているか。

(答) 発注機関による適切な発注や建設業界における感染防止対策などの努力のおかげで、ほぼ当社の推定通りの発注がされているものと考えており、関係各所の努力に感謝申し上げます。

(問) JRJT の今後の発注推移をどのように見ているか。

(答) トンネル工事はほぼ発注が終わったが、このトンネル工事の年度毎の対象金額に今後は明かり工事などトンネル以外の案件が加わるので、引続き高い水準で推移するものと推測している。

(問) 出来高融資の今後の期待度は。

(答) 上半期の実績では、対前年度比で 40%ほど伸びている。元請企業における現金化のニーズ、また経審で有利に働くことなどもあり、今後も伸びていくと考えている。

また、同じく北保証サービスが実施している下請債権保全事業が前年同期の 1.6 倍となっていることも注目しており、コロナ対応の中で下請企業や資材会社のリスク管理が厳しくなっているものと承知している。

(問) 下半期における事業推進の方針は。

(答) 市町村における中間前払金の制度導入を増やす他、制度の利用についても引続き働きかけていきたい。

(問) 建設業におけるM&Aが増えているが、どのように見ているか。

(答) M&Aにより経営のしっかりした会社が増えていくことは重要であると考えている。一方、地域においては自治体毎に災害対応を担う建設会社が存在することも大切であり、合併してもそういった機能が維持されることが重要と考える。

以 上

保証事業から見た2020年度 上半期公共事業と 保証事業重点推進方針の進捗状況

2020年10月

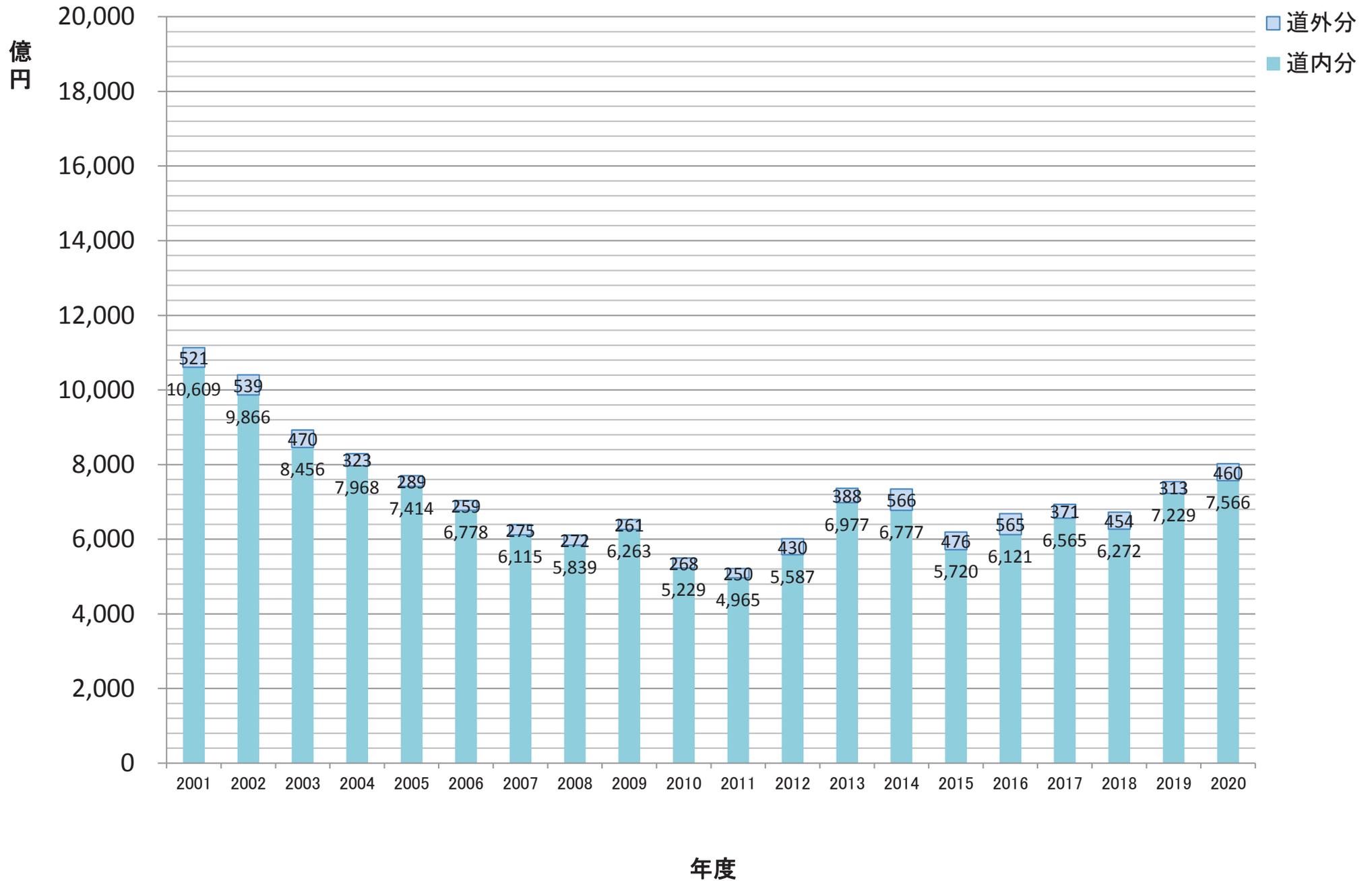
北海道建設業信用保証(株)

I 保証事業から見た2020年度上半期公共事業

1. 北海道保証の上半期前払対象請負金額は、8,025億円。うち道内分は、7,566億円。前年同期比5%増。2011年度上半期から10年間比較で第1位、2001年度上半期まで遡ると右肩下がりが続いていた2005年度同期を上回る額。
2. 本年度道内公共事業は、防災・減災・強靱化特別措置の継続に加え、北海道新幹線関連工事の増加により、前年度比2～3%増と推定しているが、上半期は3保証会社合計で前年同期比4%増7,607億円で推移。
3. 発注者別では、国3%減、道3%増、市町村6%増、独法等46%増（JRTTは41%増、Nexco東日本は37%増）となっている。
4. 工事目的別では、治山治水7%減であるが、道路1%増、港湾空港鉄道22%増、住宅都市9%増、農林水産2%増である。
5. 地域別では、胆振が胆振東部地震の復旧工事減により17%減となっている他3地域が減、オホーツク他9地域が増となっている。
6. 道内分の中間前払金の利用は、請負金額で前年同期比87%増であり、手続きが簡単である事の周知や市町村における制度拡充が進んだこと事によるものか、10月以降の動向を注目している。
7. 保証事故は、発生していない。

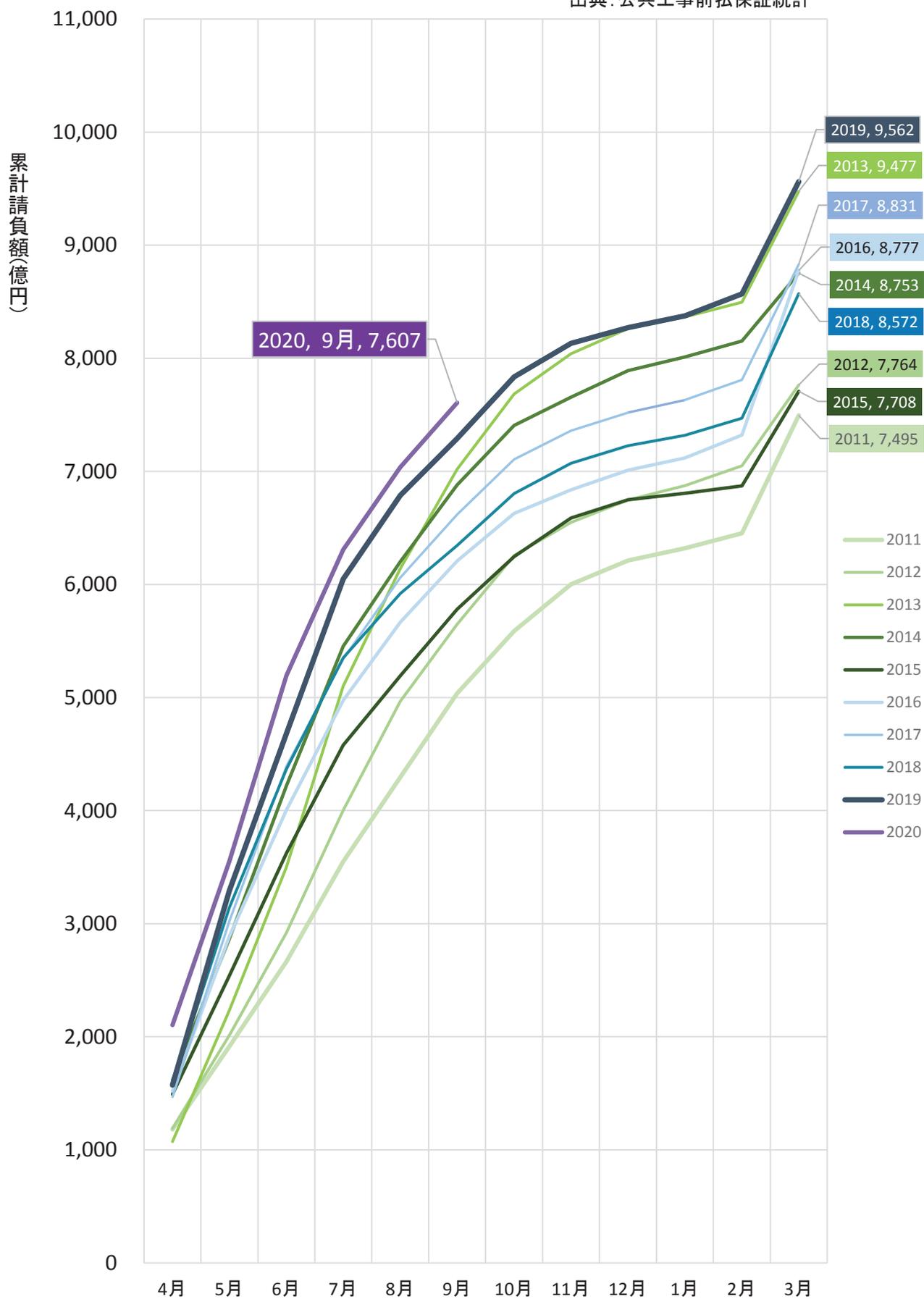
上半期前払金保証(請負金額)推移

出典:北海道建設業信用保証



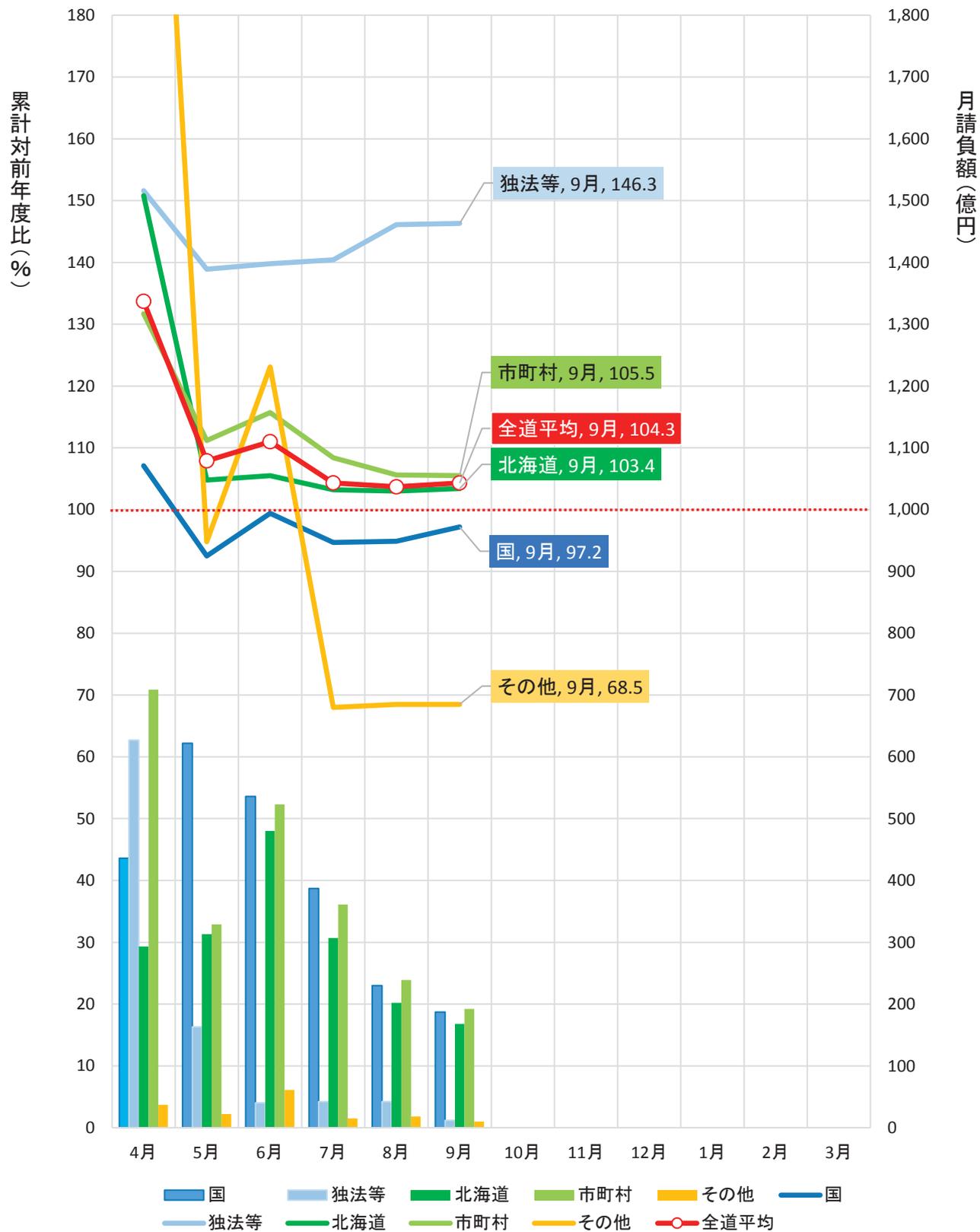
北海道年度別 月末累計請負額(億円)

出典：公共工事前払保証統計



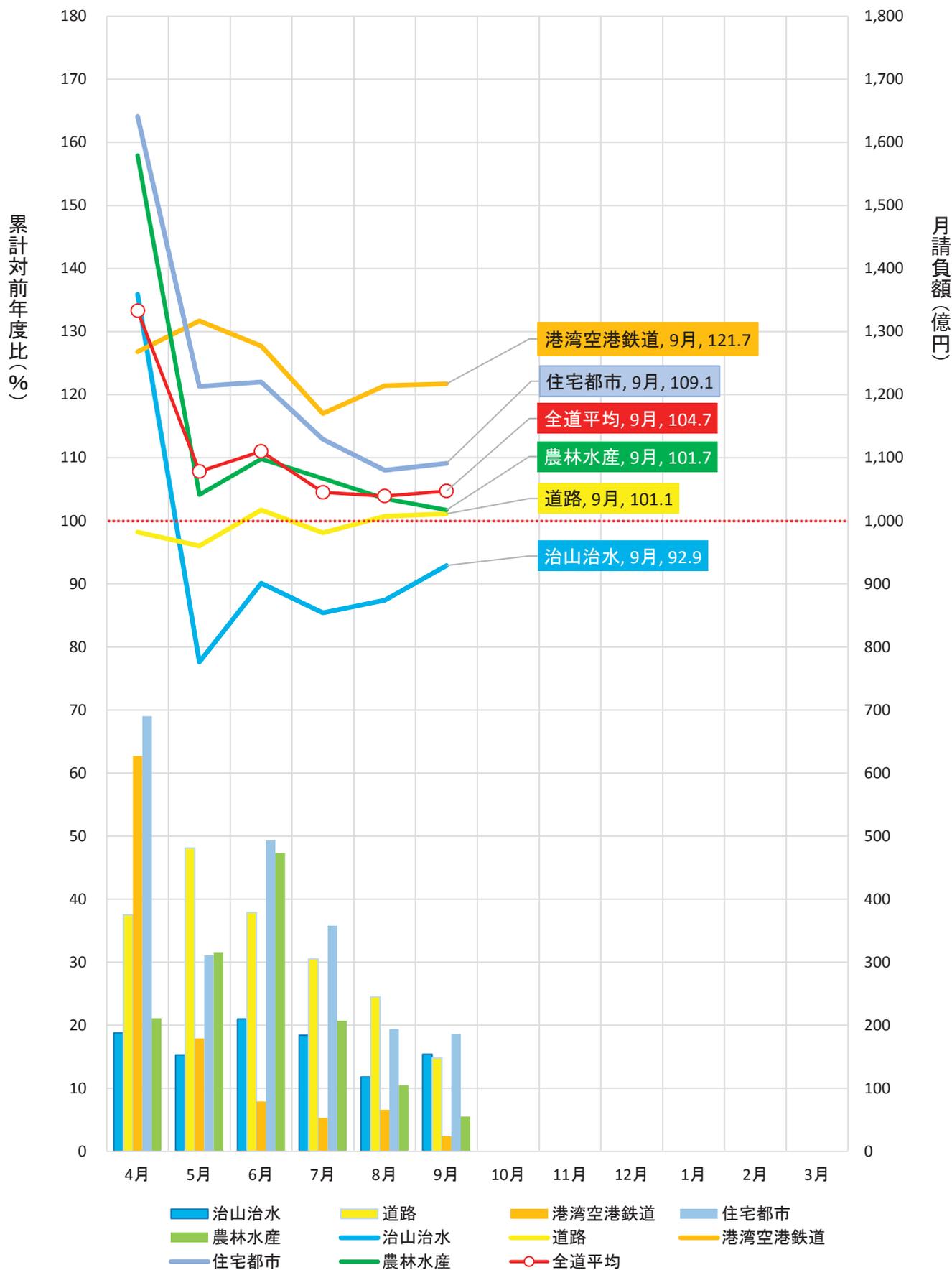
2020年度北海道発注者別 月末累計請負額対前年度比(%)

出典：公共工事前払保証統計



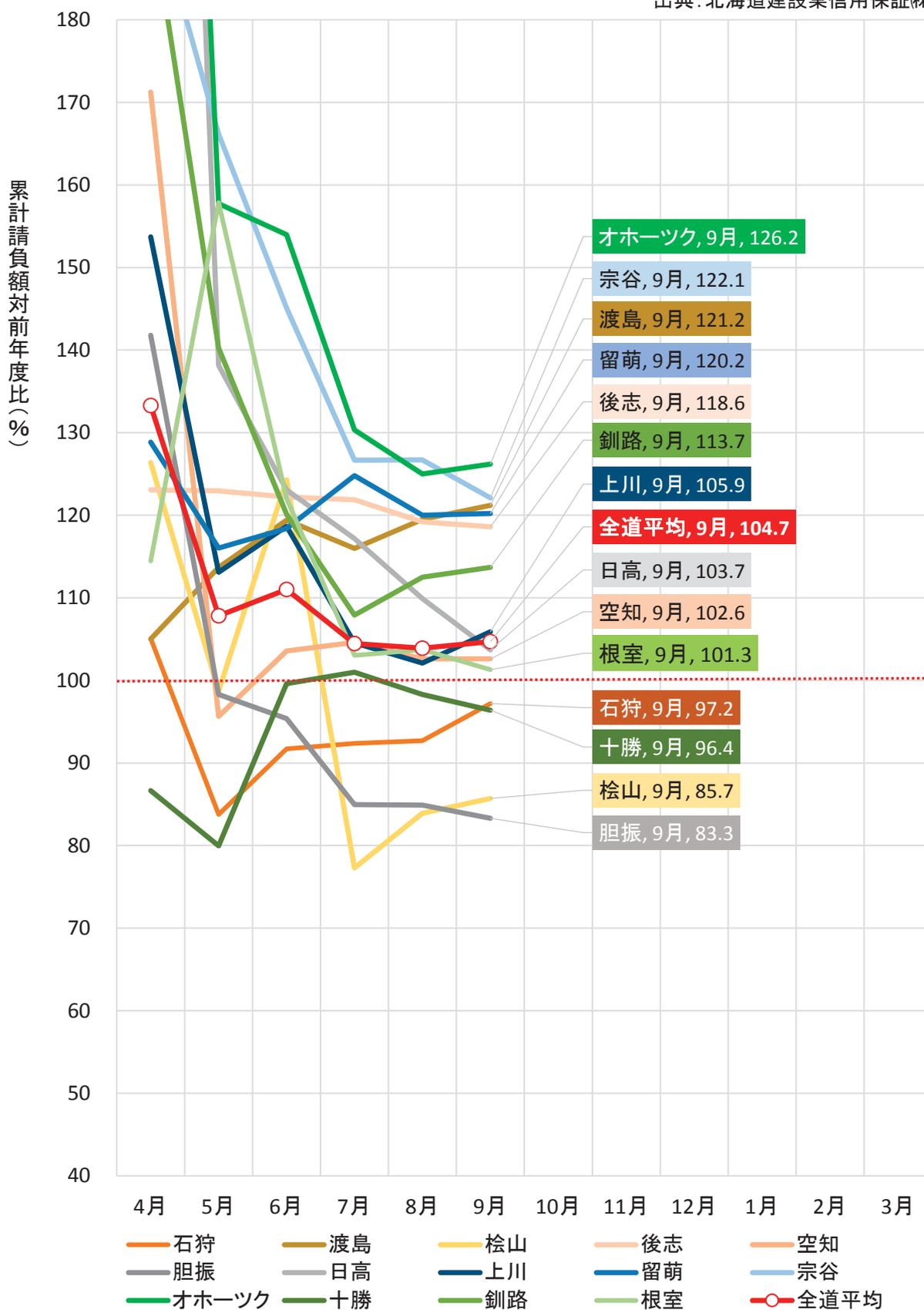
2020年度北海道工事目的別 月末累計請負額対前年度比(%)

出典：北海道建設業信用保証㈱



2020年度北海道地域別 月末累計請負額対前年度比(%)

出典：北海道建設業信用保証(株)



保証取扱状況

(1) 前払金保証取扱状況

(上段：前払金保証、下段：中間前払金保証(内数))

2020年9月30日現在

	件数	保証金額	前年同期比	
			件数	保証金額
	件	百万円	%	%
国	2,366	93,574	93.4	98.5
	9	357	112.5	107.1
独立行政法人等	113	31,358	115.3	146.8
	2	101	100.0	87.0
北海道	3,229	69,592	100.7	106.8
	40	1,733	114.3	150.8
道内市町村	4,171	92,011	99.6	107.2
	84	2,010	182.6	210.5
地方公社	8	404	61.5	49.4
	1	127	—	—
その他	174	6,110	91.1	75.3
	2	153	—	—
道内計	10,061	293,052	98.3	106.1
	138	4,484	151.6	175.5
道外	352	18,296	116.9	146.6
	2	82	100.0	243.4
合計	10,413	311,348	98.9	107.8
	140	4,566	150.5	176.4

(2) 契約保証取扱状況

	件数	保証金額	前年同期比	
			件数	保証金額
	件	百万円	%	%
国	403	6,299	100.2	88.9
独立行政法人等	29	3,418	96.7	447.2
北海道	426	2,912	120.3	127.1
道内市町村	1,192	4,632	103.0	86.7
地方公社	1	18	100.0	226.7
その他	65	879	118.2	310.6
道内計	2,116	18,161	105.9	115.1
道外	239	2,086	100.8	99.1
合計	2,355	20,248	105.3	113.2

(3) 前払金保証・契約保証事故状況(合計)

年度	前払金保証		契約保証	
	件数	金額	件数	金額
	件	千円	件	千円
2015	2	10,421	2	6,031
2016	0	0	0	0
2017	3	13,176	0	0
2018	0	0	0	0
2019	2	10,657	0	0
2020(9月)	0	0	0	0

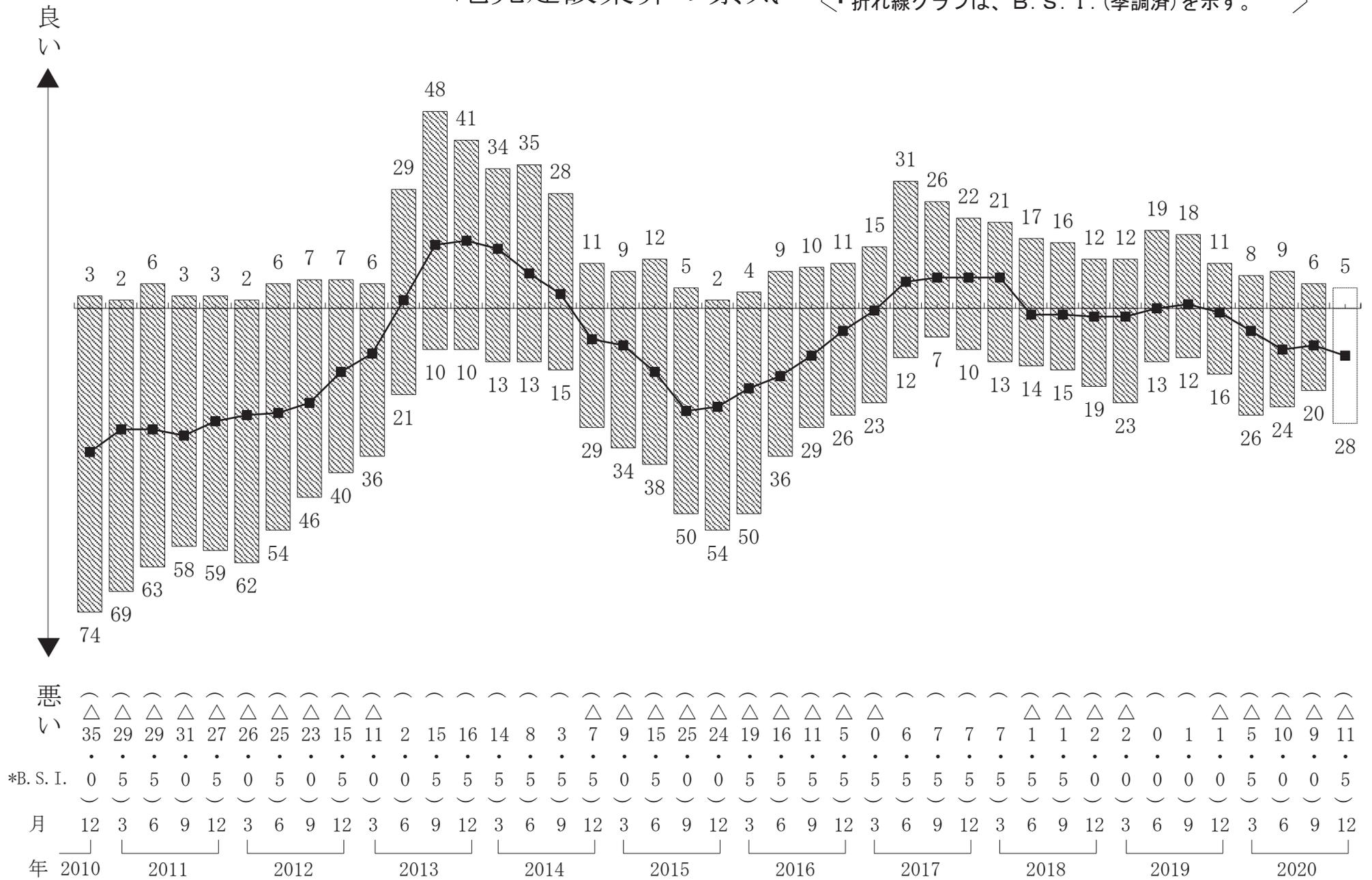
Ⅱ 2020年度第2回(2020年7月～9月)景況調査結果について

1. 調査対象企業は、261社であり、有効回答企業数は、249社であった。調査時期は、実績が7月～9月、見通しが10月～12月である。
2. 前回景況調査(2020年4月～6月)と比較し、「資金繰り」「金融」で、「容易」傾向が続いており、その他の項目では、「悪い」、「困難」、「減少」傾向が続いているが、「悪い」、「困難」、「減少」傾向は弱まってきている。
3. 「地元建設業界の景気」は、2019年12月期から「悪い」が続いているが、今回、「悪い」傾向は少し弱まった。
4. 「資材の調達」は、2017年6月期から「困難」傾向が続いているが、今回、「困難」傾向は少し弱まった。
5. 「建設労働者の確保」は、2011年12月期から「困難」傾向が続いているが、「困難」傾向は少し弱まりつつある。
6. 来期(10月～12月)見通しでは、「資金繰り」「金融」以外の項目で、「悪い」、「困難」、「減少」傾向が強まる見通しとなっている。
7. 「経営上の問題点」では、「人手不足」を問題点として挙げる企業が2016年9月期から第1位となっており、80%以上の企業が問題点として挙げてきたが、今回は少し緩和し80%を下回った。第2位は、2017年3月期から、「従業員の高齢化」、60%の企業が問題点として挙げており、割合が増えつつある。第3位以下は「下請の確保難」「受注の減少」「競争激化」の順でありほぼ30%の企業が問題点として挙げているが、「下請の確保難」は強まる傾向にある。

項 目 (※印は季節調整項目を示す。)		B. S. I. 値の傾向		前期	今期		来期		
		プラスの傾向	マイナスの傾向	B. S. I. 値	傾向と推移 (前期に比べて今期の状況)	B. S. I. 値	傾向と推移 (今期に比べて来期の状況)	B. S. I. 値	
(1) 業況等	地元建設業界の景気 ※	良 い	悪 い	△10.0	悪い傾向が続いている	△9.0	悪い傾向がやや強まる見通し	△11.5	
(2) 受注	受注総額 ※	増 加	減 少	△9.0	減少傾向が続いている	△8.0	減少傾向が強まる見通し	△14.0	
	官公庁工事 ※	増 加	減 少	△5.5	減少傾向が続いている	△6.0	減少傾向が強まる見通し	△11.5	
	民間工事 ※	増 加	減 少	△12.0	減少傾向が続いている	△11.0	減少傾向がやや強まる見通し	△15.0	
(3) 資金繰り	資金繰り ※	容 易	厳 しい	3.5	容易傾向が続いている	5.0	容易傾向が続く見通し	4.0	
(4) 金融	銀行等貸出傾向	容 易	厳 しい	9.0	容易傾向が続いている	9.5	容易傾向が続く見通し	8.0	
	短期借入金 ※	増 加	減 少	△1.0	減少傾向が続いている	△3.0	減少傾向が続く見通し	△2.0	
	短期借入金利	上 昇	下 降	△1.0	下降傾向がやや強まっている	△3.5	下降傾向が続く見通し	△2.5	
(5) 資材	資材の調達 ※	容 易	困 難	△4.0	困難傾向が続いている	△2.0	困難傾向が続く見通し	△4.0	
	資材価格	上 昇	下 降	11.0	上昇傾向がやや強まっている	14.0	上昇傾向が続く見通し	12.5	
(6) 労務	建設労働者の確保 ※	容 易	困 難	△20.0	困難傾向が続いている	△19.0	困難傾向がやや強まる見通し	△21.5	
	建設労働者の賃金	上 昇	下 降	24.0	上昇傾向が弱まっている	18.0	上昇傾向が続く見通し	17.0	
(7) 収益	※	増 加	減 少	△11.0	減少傾向がやや弱まっている	△8.5	減少傾向が強まる見通し	△14.0	
収益が今期の傾向となった理由 (上位3項目)		1位	完成工事高の減少		2位	人件費の上昇		3位	下請代金の上昇
経営上の問題点 (上位3項目)		1位	人手不足		2位	従業員の高齢化		3位	下請の確保難

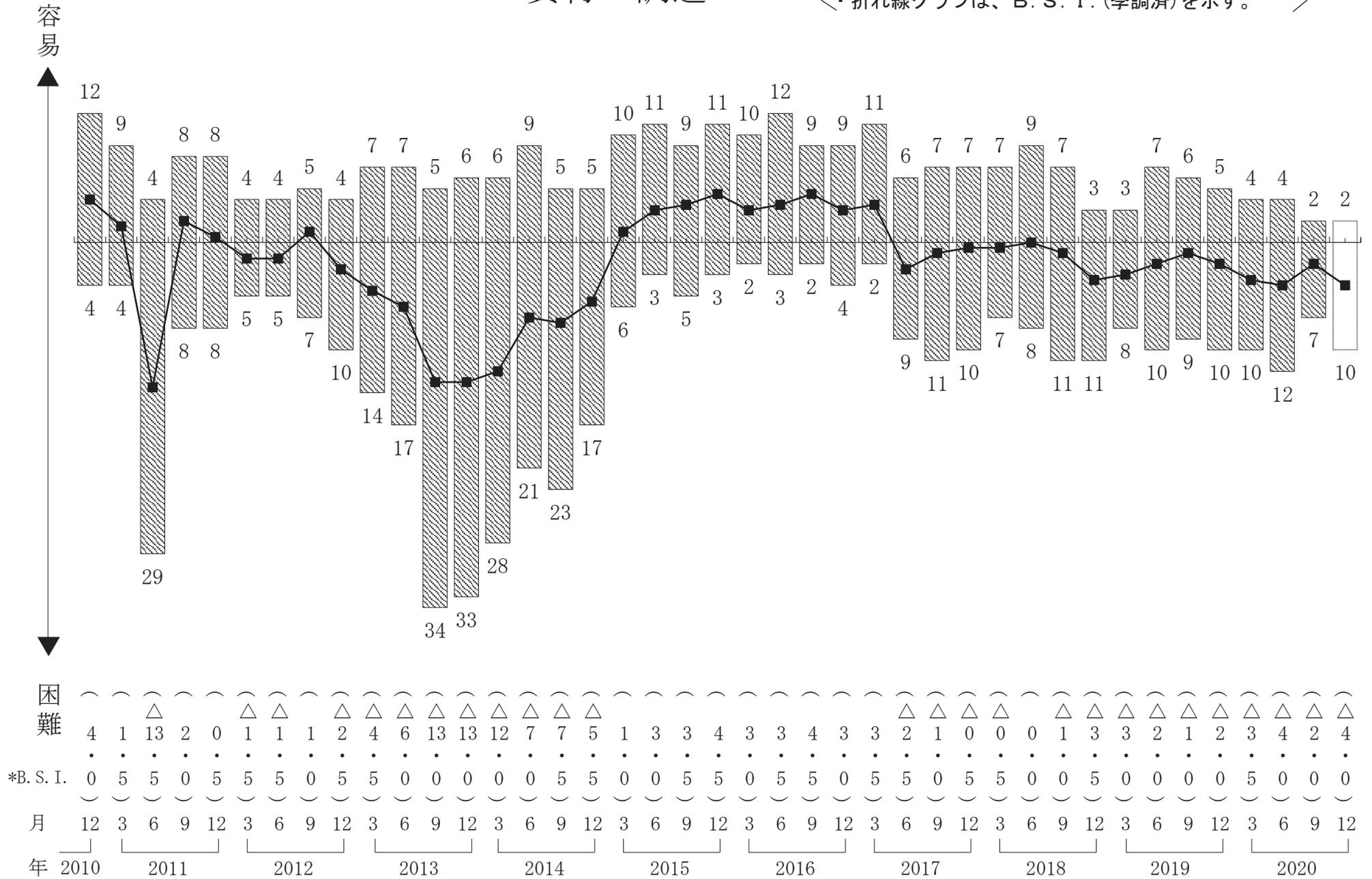
地元建設業界の景気

・棒グラフは、回答企業の構成比（%）を示す。
 ・折れ線グラフは、B. S. I. (季調済)を示す。



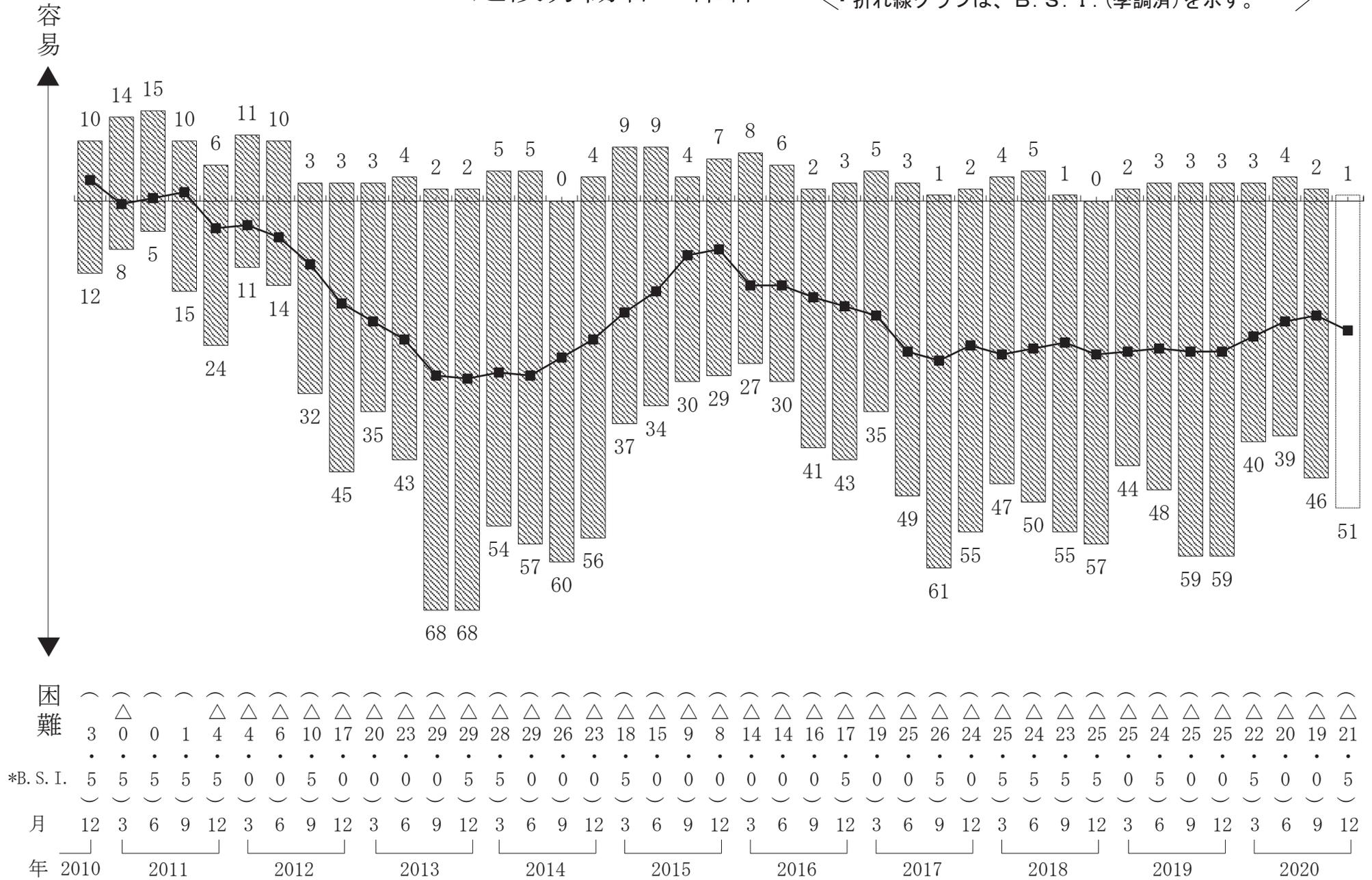
資材の調達

・棒グラフは、回答企業の構成比（%）を示す。
 ・折れ線グラフは、B. S. I. (季調済)を示す。



建設労働者の確保

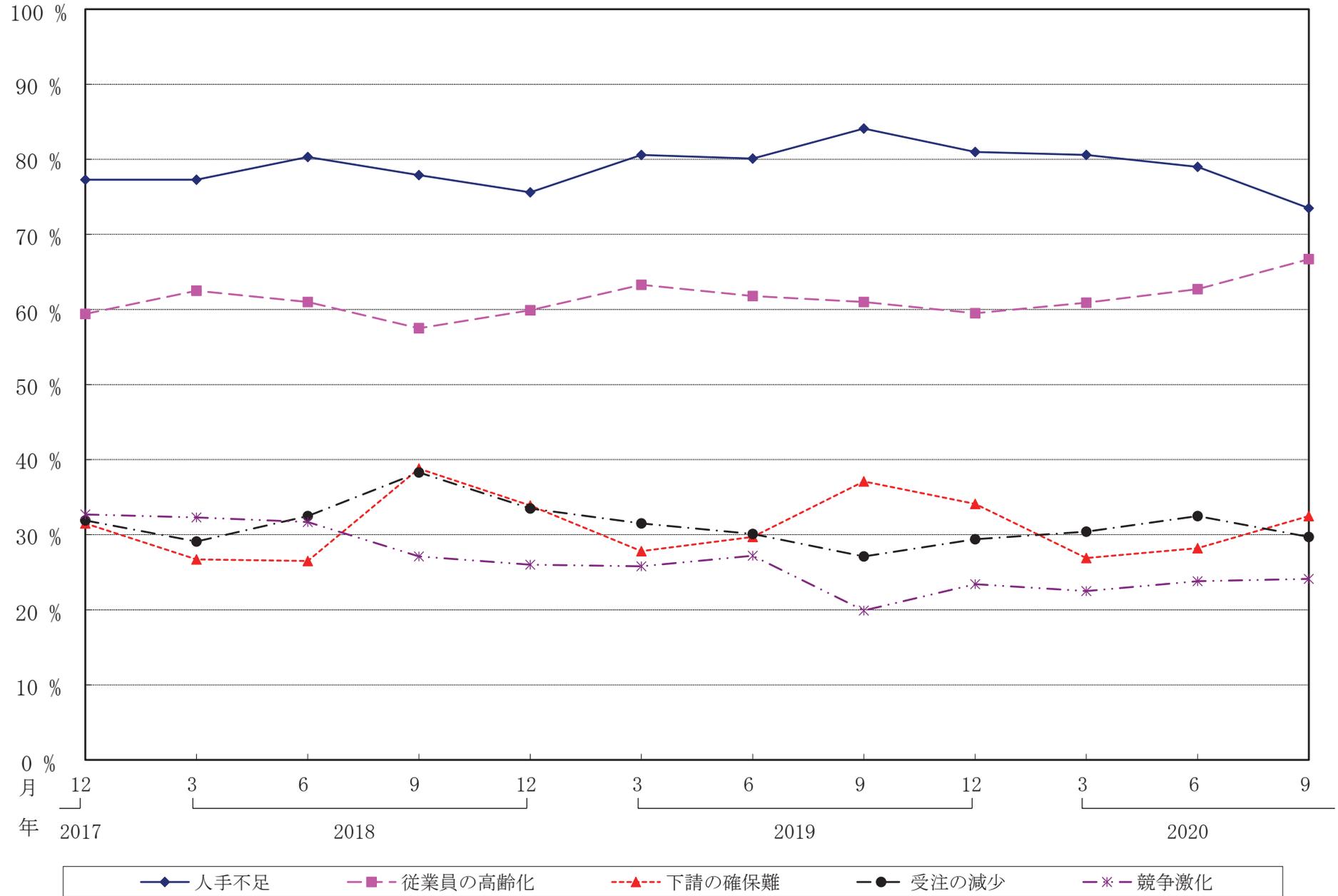
・棒グラフは、回答企業の構成比（%）を示す。
 ・折れ線グラフは、B. S. I. (季調済)を示す。



困難

*B. S. I.

経営上の問題点



Ⅲ 2020年度保証事業重点推進方針の上半期進捗状況

1 発注者との連携の強化

(1) 前払金制度改善・利用環境整備について情報の共有・発信

- ① 国土交通省は、新型コロナウイルス対策による資金難に対し、改めて、中間前払手続きの簡素化を通知。当社も「認定請求書」と「履行報告書」のみで請求できることを周知徹底。

(2) 新担い手3法関連施策への対応

- ① 開発局、道との意見交換会、発注者協議会への参加、市町村訪問等により情報交換に努めている。

2 前払金制度の改善・利用促進

(1) 道内市町村における前払金支払限度額撤廃の働きかけ

- ① 全市町村において前払率4割が実現したことを踏まえ、未だ支払限度額を設定している30市町村への撤廃を働き掛けており、この内3市町で改善が進み、152市町村(85%)で限度額が撤廃されている。

(2) 中間前払金保証制度を利用しやすい環境整備

- ① 開発局、道の利用促進に合わせ、中間前払金制度の利用を促すパンフレットを作成し前払保証利用者に配布している。
- ② 制度未導入の発注者に対しては、早急な制度の導入を、導入済みの発注者には、現場サイドでの協力を含め手続きが簡単であることが受注者に伝わるよう要請している。未だ利用していない受注者には既利用者の満足度を伝え、一度でも利用するよう勧めている。
- ③ 中間前払金制度を導入した市町村は、2020年3月末で70市町村(39%)と導入は進んでいるものの、北海道を除く全国の導入率89%に比較し大幅に低いため、80市町村(45%)導入を目指し働きかけており、9月末で12市町で制度導入が進み、82市町村(46%)となった。引き続き地域の中心的自治体を重点に、制度導入を働きかけている。

3 保証契約者との連携の強化・情報提供

(1) 経営改善のための情報提供

- ① 業種別、売上高別3ヶ年推移や他地域、他産業との比較等わかりやすく提供。
- ② 2019年度財務分析は11月に提供する予定。

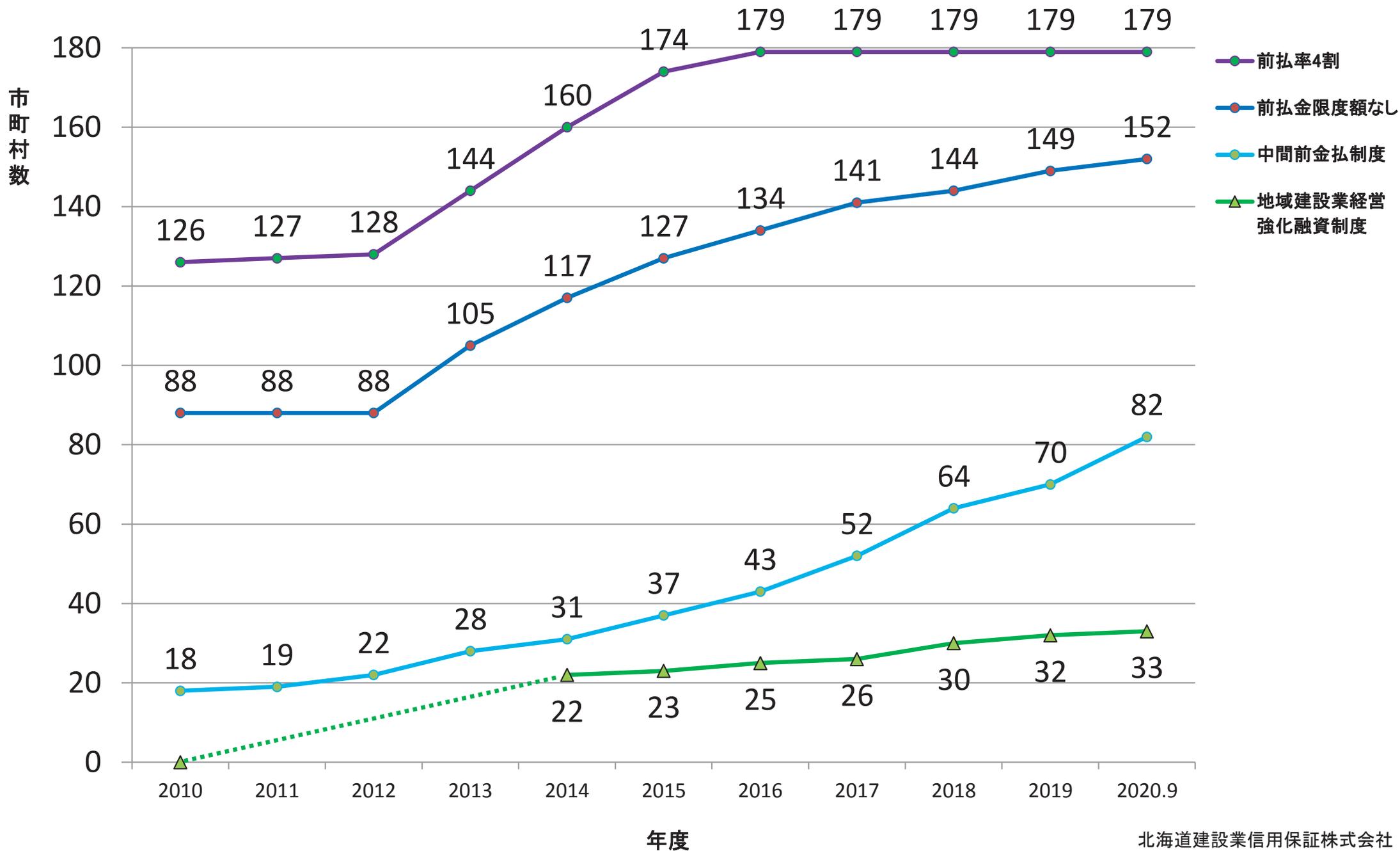
(2) 資金調達円滑化・多様化の提案

- ① 中間前払金の請負金額を前払金保証の請負金額と対比した利用率は、前年同期と比較し、1.7% ⇒ 3.1%である。
- ② 品確法運用指針で中間前払とともに活用を促している地域建設業経営強化融資制度(出来高融資)は、今年度まで延長されており、北保証サービスと連携し、保証契約者に制度活用を提案している。前払金保証の請負金額と対比した利用率は、前年同期と比較し、0.2% ⇒ 0.4%である。
- ③ 同制度を導入している市町村は、2020年3月末で32市町(18%)、未導入市町村に対する導入働きかけの結果、1市増加し現在33市町(18%)。
- ④ 地域建設業経営強化融資制度(出来高融資)については、近年、利用が大幅に伸びており、2021年度以降への延長が望まれている。

4 担い手確保への支援

- (1) 「道内建設業担い手確保助成事業」(2019～2023年度までの5年間で1億円規模)を今年度は2年目として、30件、約2,100万円内定している。
- (2) 「北海道建設産業担い手確保・育成推進協議会」に参画し、定期的な情報交換を行っている。

道内市町村における前金払・中間前金払制度の拡充・導入状況(年度別)



(参考) 道内市町村の制度導入状況

2020年9月30日現在

石狩振興局					胆振総合振興局					留萌振興局					宗谷総合振興局				
市町村	割合 (%)	前払限度額 (万円)	請負金額 (万円)	中間 出来高	市町村	割合 (%)	前払限度額 (万円)	請負金額 (万円)	中間 出来高	市町村	割合 (%)	前払限度額 (万円)	請負金額 (万円)	中間 出来高	市町村	割合 (%)	前払限度額 (万円)	請負金額 (万円)	中間 出来高
札幌市	40	—	250超委託は100超	* ○	室蘭市	40	—	250以上	* ○	留萌市	40	—	300以上	* ○	稚内市	40	—	100以上	*
江別市	40	—	300以上	○	苫小牧市	40	—	200以上	* ○	増毛町	40	—	500以上		浜頓別町	40	—	500以上	
恵庭市	40	10,000	300以上	*	登別市	40	—	250以上	* ○	小平町	40	—	250以上		中頓別町	40	3,000	500以上	
千歳市	40	—	250以上	*	伊達市	40	—	500以上	* ○	苫前町	40	—	250以上	* ○	枝幸町	40	—	500以上	
北広島市	40	10,000中間は5,000	300以上	*	豊浦町	40	—	250以上	* *	羽幌町	40	—	300以上		豊富町	40	—	500以上	
石狩市	40	—	300以上	*	洞爺湖町	40	—	500以上	* *	遠町	40	—	300以上		礼文町	40	—	500以上	*
当別町	40	—	500以上		壮瞥町	40	6,000	500以上	*	天塩町	40	—	300以上		利尻町	40	—	500以上	*
新篠津村	40	5,000	500以上		白老町	40	—	200以上		初山別村	40	—	300以上		利尻富士町	40	—	—	* ○
後志総合振興局					上川総合振興局					十勝総合振興局									
小樽市	40	9,000	200以上	* ○	旭川市	40	—	100以上	* ○	帯広市	40	—	250以上	* ○					
寿都町	40	5,000	500以上		厚真町	40	—	—	* ○	士別市	40	—	300以上	* ○	音更町	40	—	250以上	* ○
黒松内町	40	—	500以上		むかわ町	40	4,000中間は2,000	250以上	*	名寄市	40	—	300以上	* ○	土幌町	40	—	250超	
日高振興局					渡島総合振興局					釧路総合振興局									
蘭越町	40	—	500以上	*	日高町	40	—	500以上	* ○	函館市	40	—	300以上委託は200以上	* ○	東川町	40	—	1,000以上	
二七町	40	—	1,000以上		平取町	40	—	500以上		北斗市	40	—	300以上		美瑛町	40	—	300以上	
喜茂別町	40	—	500以上		新冠町	40	—	500以上	* *	松前町	40	—	300以上		上富良野町	40	—	300以上	*
京極町	40	—	500以上		新ひだか町	40	—	300以上	*	福島町	40	—	250以上		中富良野町	40	—	300以上	*
倶知安町	40	—	500以上		浦河町	40	—	500以上	* *	知内町	40	—	250以上	○	南富良野町	40	—	300以上	*
共和町	40	5,000	500以上		様似町	40	—	300以上		木古内町	40	—	500以上		幌加内町	40	—	300以上	*
岩内町	40	10,000	500以上		えりも町	40	—	500超	* *	七飯町	40	—	130以上	○	和寒町	40	—	500以上	* *
積丹町	40	—	130以上							剣淵町	40	—	500以上	*	下川町	40	—	250以上	*
古平町	40	10,000	500以上							東川町	40	—	1,000以上		美深町	40	—	300以上	*
仁木町	40	—	1,000以上							美瑛町	40	—	300以上		中川町	40	—	300以上	*
余市町	40	10,000	300以上							上富良野町	40	—	300以上	*	占冠村	40	—	1,000以上	*
島牧村	40	—	300以上							中富良野町	40	—	300以上	*	音威子府村	40	—	300以上	
真狩村	40	—	1,000以上							南富良野町	40	—	300以上	*	釧路総合振興局				
留寿都村	40	—	500以上							幌加内町	40	—	300以上	*	釧路市	40	—	200以上	* ○
泊村	40	10,000	1,000以上							和寒町	40	—	500以上	* *	厚岸町	40	6,000	500以上	
神恵内村	40	10,000	500以上							剣淵町	40	—	500以上	*	浜中町	40	—	500以上	
赤井川村	40	—	1,000以上							下川町	40	—	250以上	*	標茶町	40	—	500超	*
空知総合振興局					根室振興局					オホーツク総合振興局									
岩見沢市	40	—	250以上委託は100以上	* ○	岩見沢市	40	—	300以上	* ○	北見市	40	—	500以上	* *	網走市	40	30,000	300以上委託は200以上	○
美瑛市	40	—	予定価格130超	* ○	鹿部町	40	—	300以上	* *	紋別市	40	—	500以上委託は300以上		大空町	40	—	1,000以上	
砂川市	40	—	500以上	* ○	根室振興局					大空町	40	—	500以上委託は1,000以上		美幌町	40	—	500以上	*
滝川市	40	10,000中間は5,000	300以上	*	根室市	40	—	300以上	* *	津別町	40	—	500以上	*	津別町	40	—	500以上	*
深川市	40	—	300以上	○	別海町	40	—	250以上		斜里町	40	—	300以上		清里町	40	—	500以上	*
赤平市	40	10,000	300以上		中標津町	40	—	500以上	*	小清水町	40	—	300以上		小清水町	40	—	300以上	
芦別市	40	—	300以上	*	標津町	40	—	250以上		訓子府町	40	—	250以上		置戸町	40	—	500以上	
歌志内市	40	—	300以上		羅臼町	40	—	250以上		置戸町	40	—	500以上		佐呂間町	40	—	300以上	
夕張市	40	—	300以上	*						遠軽町	40	—	500以上	* ○	遠軽町	40	—	500以上	* ○
三笠市	40	—	500以上							湧別町	40	—	1,000以上		湧別町	40	—	1,000以上	
南幌町	40	—	1,000以上							滝上町	40	—	500以上		滝上町	40	—	500以上	
奈井江町	40	3,000	300以上	*						興部町	40	—	500以上		興部町	40	—	500以上	
上砂川町	40	5,000	300以上							雄武町	40	—	200以上委託は100以上	○	雄武町	40	—	200以上委託は100以上	○
由仁町	40	—	1,000以上							西興部村	40	—	1,000以上		西興部村	40	—	1,000以上	
長沼町	40	—	1,000以上																
栗山町	40	—	500以上	*															
月形町	40	—	1,000以上	*															
浦臼町	40	—	300以上	* *															
新十津川町	40	3,000	300以上	○															
妹背牛町	40	3,000	500以上委託は300以上																
秩父別町	40	3,000	500以上委託は300以上																
雨竜町	40	—	300以上	*															
北竜町	40	3,000	500以上																
沼田町	40	10,000	250以上	*															

は、2018年度に改正した自治体
 は、2019年度に改正した自治体
 は、2020年度に改正した自治体

「中間」*は、中間前金払制度を採用している自治体
 「出来高」○は、地域建設業経営強化融資（出来高融資）制度を採用している自治体

179 152 82 33

各保証利用率(対請負金額による対前払い保証比)

